

会 議 録

会議の名称	令和6年度（2024年度）第2回北河内夜間救急センター協議会（書面会議）
開催日時	令和6年（2024年）8月30日（金）～9月24日（火）
開催方法	書面会議
出席者	北河内夜間救急センター協議会 会 長：伏見隆枚方市長 委 員：瀬野憲一守口市長、広瀬慶輔寝屋川市長、逢坂伸子大東市長、 宮本一孝門真市長、東修平四條畷市長、山本景交野市長
欠席者	—
案件名	案件第1 認定第2号 令和5年度（2023年度）歳入歳出決算認定の修正について 案件第2 議案第2号 令和6年度（2024年度）補正予算書の修正について
提出された資料等の名称	資料1 令和5年度 北河内子ども夜間救急センター負担金（診療収入分）の誤集計について 資料2 令和5年度（2023年度）決算報告書の一部修正について 資料3 令和5年度北河内夜間救急センター協議会各市負担金精算額の追加について 資料4 令和5年度（2023年度）北河内夜間救急センター協議会会計決算報告書（案）（修正後） 資料5 令和6年度（2024年度）北河内夜間救急センター協議会会計補正予算書（案）（修正後）
決定事項	認定第2号 令和5年度（2023年度）歳入歳出決算認定の修正について認定された。 議案第2号 令和6年度（2024年度）補正予算（案）の修正について承認された。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	書面会議のため無し
所管部署（事務局）	枚方市 健康福祉政策課
審 議 内 容	
1. 審議経過	
①令和6年8月30日（金） 事務局から委員へ資料を送付	
②令和6年9月 6日（金） 委員からの意見を集約	
③令和6年9月24日（火） 会長に意見等を最終確認、事務局から委員へ結果を送付	

2. 案件説明・意見等

案件1. 認定第2号 令和5年度（2023年度）歳入歳出決算認定の修正について

（事務局）

令和6年度 第1回北河内夜間救急センター協議会において認定された「令和5年度（2023年度）歳入歳出決算認定」について、誤りがあったため、資料1～3に基づき、以下のとおり修正内容について説明を行い、再度、令和5年度決算認定について諮りました。

○資料1に基づき、令和5年度 北河内こども夜間救急センター負担金（診療収入分）の誤集計について経過説明。

- ・令和6年7月に開催した幹事会及び8月に開催した協議会（書面会議）において令和5年度決算について認定されたため、各市へ令和5年度の精算金について通知を行いましたが、その後、令和5年度枚方市一般会計の決算について改めて確認したところ、北河内こども夜間救急センター負担金（診療収入分）の歳入額と歳出額に齟齬があることを確認しました。
- ・まず前提として、「北河内こども夜間救急センター負担金（診療収入分）」とは、当センターの開設者である枚方市長あてに（枚方市一般会計に）振り込まれる窓口収入や社会保険診療報酬支払基金及び大阪府国民健康保険団体連合会からの診療収入となります。この同額を枚方市一般会計から北河内夜間救急センター協議会会計へ負担金として支出しています。
- ・令和6年1月分の診療収入として社会保険診療報酬支払基金より一般会計へ6,180,256円の入金があったにも関わらず、349,806円少ない5,830,450円で誤集計し、その同額を協議会へ支出していました。
- ・実際に事務処理を行った際は、令和5年12月及び令和6年1月分の診療収入をまとめて処理したため、資料1に記載されている表は12月及び1月分の歳入歳出表となっており、社会保険診療報酬支払基金より2か月分で12,010,706円の入金があったにも関わらず、349,806円少ない11,660,900円で誤集計し、その他の診療収入とあわせて合計14,929,761円を協議会へ支出するべきところ、349,806円少ない14,579,955円を支出していました。

○資料2に基づき、令和5年度（2023年度）決算報告書の一部修正について説明。

- ・今回発生した枚方市一般会計における歳入歳出額の齟齬について、令和5年度の歳入（診療収入分）は合計78,517,675円であり、同額を協議会へ支出すべきところ、歳入（診療収入分）の合計を実際78,517,675円入金されていたにも関わらず、349,806円少ない78,167,869円で誤集計を行い、その誤集計された同額78,167,869円を協議会へ支出していました。
- ・令和5年度（2023年度）決算報告書（資料4参照）の10ページ「枚方市一般会計歳入歳出決算事項別明細書」について、歳入の「調定額」及び「収入済額」が実際には78,517,675円入金されているにも関わらず、349,806円少ない78,167,869円で誤集計していたため、78,517,675円に修正しています。
- ・歳出については、実際、誤集計された診療収入78,167,869円と枚方市負担金74,524,000円の合計152,691,869円を協議会へ支出しているため、決算報告書の修正はありません。
- ・しかし、本来は153,041,675円（診療収入78,517,675円＋枚方市負担金74,524,000円）を協議会へ支出すべきところ、152,691,869円（診療収入78,167,869円＋枚方市負担金74,524,000円）しか支出しておらず、差額349,806円の協議会への未払いが発生します。この枚方市一般会計に残ったままの未払い金は、令和5年度各市負担金の精算額の変更により相殺することとします。

○資料3に基づき、令和5年度各市負担金精算額の変更について説明。

- ・協議会会計の残額は、毎年各市へ精算を行っています。令和5年度の精算額（残額）は正しくは48,074,261円ですが、診療収入の誤集計により枚方市一般会計から協議会会計へ支出すべき349,806円が未払いになっていることから、精算額（残額）は47,724,455円であり、正しい金額で各市へ返金するには349,806円不足します。この349,806円は枚方市一般会計に残った状態のため、枚方市の正しい精算額22,980,469円から349,806円を差し引いた金額22,630,663円を枚方市へ返金することで不足分は相殺され、各市に正しい金額で返金することができるものです。

(委員)

意見等なし。

(事務局)

意見等なしのため、令和5年度（2023年度）歳入歳出決算認定の修正について、認定いただいたものとします。

案件2. 議案第2号 令和6年度（2024年度）補正予算書の修正について

(事務局)

令和6年度 第1回北河内夜間救急センター協議会において承認された資料5「令和6年度（2024年度）補正予算書（案）」について、6ページの「令和5年度 北河内子ども夜間救急センター運営費負担金精算書」を資料3の修正内容を反映し、再度、令和6年度補正予算（案）について諮りました。

- ・令和5年度各市負担金の精算額については、6ページの精算書のとおり、正しくは48,074,261円となること、枚方市一般会計から協議会会計へ入ってくるべき診療収入349,806円が未入金であることから、精算額は47,724,455円となり、正しい金額で各市へ返金するには349,806円不足します。しかし、不足額349,806円は、枚方市一般会計に残った状態のため、枚方市の正しい精算額から差し引くことで不足分を相殺することとします。
- ・つきましては、各市の返金額は、守口市2,340,677円、枚方市22,630,663円（22,980,469円-349,806円=22,630,663円）、寝屋川市10,331,733円、大東市3,491,166円、門真市2,615,064円、四條畷市3,107,533円、交野市3,207,619円となります。

(委員)

意見等なし。

(事務局)

意見等なしのため、令和6年度（2024年度）補正予算書の修正について、承認いただいたものとします。

以上